

## 長崎県持続性の高い農業生産方式の導入に関する実施状況調査要領

### (趣旨)

第1 この要領は、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号以下「法」という。)に基づいて認定を受けた農業者(以下「エコファーマー」という。)の実施状況調査(以下「実施状況調査」という。)に必要な事項を定める。

### (目的)

第2 実施状況調査は、県、市町、市町環境保全型農業推進協議会がエコファーマーの認定計画に対する実施状況を把握し、併せて支援・指導を適切に行うために実施する。

### (調査時期)

第3 実施状況調査は、認定計画終了時(計画の認定辞退時を含む)及び県、市町、市町環境保全型農業推進協議会が必要と認める場合に実施する。

### (実施状況調査手続き)

第4 市町環境保全型農業推進協議会は、エコファーマーに対し、認定計画終了時及び県等が必要と認める場合に持続性の高い農業生産方式の導入に関する実施状況報告書(以下「実施状況報告書」という。)(県等が必要と認める場合及び認定計画終了後計画を更新しない場合:別紙様式、認定計画終了後計画を更新する場合:認定要領 様式6(更新申請と一体的に実施))の提出を求める。

2 エコファーマーは、実施状況報告書を作成し、市町環境保全型農業推進協議会に提出する。

3 提出を受けた振興局長は農業経営課長に報告する。

### (認定農業者に対する支援・指導)

第5 知事は、市町環境保全型農業推進協議会を通じて支援・指導等の措置を講ずる。

### 附則

この要領は、平成17年3月 1日から実施する。

この要領は、平成18年3月31日から実施する。

この要領は、平成21年6月 5日から実施する。

この要領は、平成22年3月19日から実施する。

(別紙様式) 持続性の高い農業生産方式の導入に関する実施状況報告書

平成 年 月 日

各市町環境保全型農業推進協議会長 様

認定農業者 住 所

氏名又は  
代表者名

認定番号

持続性の高い農業生産方式の導入の実施状況について、下記のとおり報告します。

記

1 作物別生産方式導入実績

単位：a

作物名		実施前 (平成 年)	当初目標 (平成 年)	実績 (平成 年)
	導入面積	a	a	a
	全作付面積	a	a	a
	導入面積	a	a	a
	全作付面積	a	a	a
	導入面積	a	a	a
	全作付面積	a	a	a
	導入面積	a	a	a
	全作付面積	a	a	a
小計	導入面積	a	a	a
	全作付面積	a	a	a
その他作物		a	a	a
合計		a	a	a

注1 「実施前」には、導入計画の実績の内容を記入すること。

2 「生産方式導入作物」の上段には、導入しようとする農業生産方式に係る農作物の作付面積を記入し、下段には、当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の合計を記入すること。

## 2 生産方式の内容

作物・作型名		
実 施 前	当 初 目 標	実 績
収量 kg/10a	収量 kg/10a	収量 kg/10a
有機質資材施用技術	有機質資材施用技術	有機質資材施用技術
導入技術 ・たい肥等有機質資材施用技術 (たい肥はC/N比10～150であること) ・緑肥作物利用技術 技術導入に必要な資材 ・資材名 ・施用量 t/10a ・たい肥等の自給率 % ・窒素含有量(堆肥のみ記入) %	導入技術 ・たい肥等有機質資材施用技術 (たい肥はC/N比10～150であること) ・緑肥作物利用技術 技術導入に必要な資材 ・資材名 ・施用量 t/10a ・たい肥等の自給率 % ・窒素含有量(堆肥のみ記入) %	導入技術 ・たい肥等有機質資材施用技術 (たい肥はC/N比10～150であること) ・緑肥作物利用技術 技術導入に必要な資材 ・資材名 ・施用量 t/10a ・たい肥等の自給率 % ・窒素含有量(堆肥のみ記入) %
化学肥料低減技術	化学肥料低減技術	化学肥料低減技術
導入技術 ・局所施用技術 ・肥効調節型肥料施用技術 ・有機質肥料施用技術 技術導入に必要な資材 ・資材名： ・施肥窒素総量 kg/10a ・うち化学由来窒素量 kg/10a	導入技術 ・局所施用技術 ・肥効調節型肥料施用技術 ・有機質肥料施用技術 技術導入に必要な資材 ・資材名： ・施肥窒素総量 kg/10a ・うち化学由来窒素量 kg/10a	導入技術 ・局所施用技術 ・肥効調節型肥料施用技術 ・有機質肥料施用技術 技術導入に必要な資材 ・資材名： ・施肥窒素総量 kg/10a ・うち化学由来窒素量 kg/10a
化学農薬低減技術	化学農薬低減技術	化学農薬低減技術
導入技術 ・温湯種子消毒技術 ・機械除草技術 ・除草用動物利用技術 ・生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・抵抗性品種栽培・台木利用技術 ・土壌還元消毒技術 ・熱利用土壌消毒技術 ・光利用技術 ・被覆栽培技術 ・フェロモン剤利用技術 ・マルチ栽培技術 技術導入に必要な資材 ・資材名： 化学農薬使用回数 ・成分回数 回	導入技術 ・温湯種子消毒技術 ・機械除草技術 ・除草用動物利用技術 ・生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・抵抗性品種栽培・台木利用技術 ・土壌還元消毒技術 ・熱利用土壌消毒技術 ・光利用技術 ・被覆栽培技術 ・フェロモン剤利用技術 ・マルチ栽培技術 技術導入に必要な資材 ・資材名： 化学農薬使用回数 ・成分回数 回	導入技術 ・温湯種子消毒技術 ・機械除草技術 ・除草用動物利用技術 ・生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・抵抗性品種栽培・台木利用技術 ・土壌還元消毒技術 ・熱利用土壌消毒技術 ・光利用技術 ・被覆栽培技術 ・フェロモン剤利用技術 ・マルチ栽培技術 技術導入に必要な資材 ・資材名： 化学農薬使用回数 ・成分回数 回

注1 「当初目標」には、旧導入計画の目標を記入すること。

2 「現状(実績)」には直近の実績について記入すること。

3 「有機質資材施用技術」「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」は、作物ごとに定められ技術について選択し、対象となる項目にチェック” ”すること。

4 「資材の使用の量・回数」には、一作当たりの量・回数について記入すること。

5 化学肥料低減技術において、複数の資材を使用する場合、必要に応じ別紙「化学肥料低減技術の内容」を使用する。

### 3 農業所得の実績

	実施前	当初目標	実績
生産方式導入作物	千円	千円	千円
その他の作物	千円	千円	千円
合計	千円	千円	千円

注 「農業所得は、販売額から当該生産に要した経費を差し引いた額を記入すること。

### 4 その他

注1 持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画について、計画未達成の理由、再認定の希望等特記すべきことを記載すること。

2 農業改良資金の貸付に関する特例を利用した場合には、その内容について記載すること。